（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	富山県
農業委員会名：	富山市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	12,200	905	－	－	－	13,100
経営耕地面積	9,995	482	329	153	－	10,477
遊休農地面積	－	－	－	－	－	33
農地台帳面積	14,029	1,913	1,752	161	0	15,942

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,962
自給的農家数	1,581
販売農家数	3,381
主業農家数	
準主業農家数	
副業的農家数	

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	12,308
女性	6,049
40代以下	4,526

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	360
基本構想水準到達者	―
認定新規就農者	25
農業参入法人	15
集落営農経営	118
特定農業団体	0
集落営農組織	118

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　6 年　3 月　3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	－	17
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	1
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	45	41	15

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年12月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,100	4,430.9	33.8%
課　　題	農業従事者の減少や高齢化等に伴う耕作者の不在等による農地の荒廃や耕作に不利である農地、特に中山間地域等にある農地の分散等が農地集積化が困難な要因と考えられる。また、地域外からの担い手等に対する当該地域における農業者との協力体制（水路、農道等の共同利用施設の使用、鳥獣被害対策等）の確立が難しいことも、農地集積化が進まない要因の一つとなっている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
4,605ha	4,430.9ha	20.4ha	96.20%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう、富山市担い手育成総合支援協議会等の関係機関と連携して、各地域で開催されている研修会や相談会等を通じ、担い手への農地の集積化や集約化を推進する。（4月～翌年3月） また、農地の利用集積活動が円滑に実施できるよう、「人・農地プラン」等に基づき、各地域の認定農業者・集落営農組織・法人経営等の担い手の活動エリアを定める等、助言・指導を実施するとともに、農地中間管理機構を活用して、優良農地の確保等を実施し、農地の利用集積化を図る。（4月～翌年3月）
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員が例年参加している「集落の座談会」などへは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加が難しかったが、各地域の農業者、集落営農組織、法人経営等の担い手への農地の利用集積が円滑に実施されるよう、個別に対応したほか集落の会合等様々な機会を捉えて助言・指導を行うなどの活動を実施。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	活動計画にしたがって農地の利用集積活動等を実施したが、集積面積は目標に届かなかった。
活動に対する評価	農地の利用集積活動等については、富山市担い手育成総合支援協議会や農地中間管理機構等と一層の連携を図りながら、優良農地の確保・有効利用の継続に努めるとともに、効率的かつ安定的な農業経営が行えるように、担い手への農地の集積化や集約化を実施する必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	6　経営体	6　経営体	14　経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	73.4　ha	12.9　ha	39.7　ha
課　　題	農業をとりまく環境の変化や、農業者の高齢化・後継者不足等により、担い手不足が深刻な問題となっている。農業の維持及び発展のためには、次代の農業を支える意欲ある新規就農者の育成や女性の農業参画の推進、AIやロボット技術などの最先端技術を活用し農作業の省力化を図るなど、農業に携わる幅広い人材の育成による担い手の創出・確保を図る必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
8経営体	13経営体	162.5 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
42.0ha	25.2ha	60.0 %

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	富山市担い手育成総合支援協議会等が実施する、新規参入希望者を発掘するための就農啓発活動や、新規参入者等に対する一体的な支援策を講じる体制の構築に協力し、地域農業の基幹的担い手として安定的な経営展開ができるような新規参入者の育成等を実施（4月～翌年3月）。
活動実績	富山市担い手育成総合支援協議会等が実施した担い手育成のための説明会等に参加し、認定農業者制度の周知や認定農業者への移行推進活動等を実施。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者制度の周知や認定農業者への移行推進活動等を実施した結果、参入数は目標を達成できたが面積的には目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	認定農業者の農業経営改善計画の実現や新規認定農業者の育成等のさらなる向上を図るため、認定農業者制度のメリットの周知、並びに農地の利用集積の促進により一層努める必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年1月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	13,141.5ha	41.5ha	0.31%
課　　題	農業者の高齢化、農業に従事する後継者不足、土地持ち非農家の増加及び農地所有者の死亡、さらには中山間地域における不利な取水条件や鳥獣被害、土砂災害等による耕作に対する意欲の低下等が遊休農地を増加させる傾向にあり、既存の担い手への農地集積のさらなる推進や新たな担い手の育成及び確保のための総合的施策が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2 ha	8.3ha	415%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	65人	6月～8月	6月～翌年3月
		調査方法	前年度からの調査対象農地について、事務局で資料等を作成し、その資料を参考に農業委員及び農地利用最適化推進委員が、調査対象農地や担当区域内のそれ以外の農地についても調査を実施するものとする。 5月：調査日程及び調査方法の協議・決定 6月：調査担当地域の資料作成、委員への説明 6月～8月：調査対象農地及びその他の農地に対する現地調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：9月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		64人	6月～8月	8月～翌年3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　1,351 筆	調査数：　632 筆	調査数：　658 筆
		調査面積：　71.4 ha	調査面積：　33.1 ha	調査面積：　34.2 ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地利用状況調査の実施結果等に基づいて、農業委員・推進委員が直接遊休農地の所有者等に対し戸別訪問して解消指導等を実施したところ目標を達成した。
活動に対する評価	農業者の高齢化や後継者不足等が顕著となっているが、農地の有効利用を推進するため、農地中間管理事業の活用及び新規就農者の育成と担い手への農地の集約化等の対策を講じ、遊休農地の解消及び発生防止等に努めていく。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年1月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	13,100ha	0.8ha
課　　題	違反転用農地等については、原状回復の指導等を実施しても、違反転用状態の解消に至らない事案が大部分を占めている。また、農地利用状況調査等による違反転用農地の早期発見と早期解消指導や広報活動等による違反転用防止の周知等が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.7 ha	0.1 ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	①違反転用の発生防止等の活動 6～8月：農地利用状況調査にあわせた違反転用農地の早期発見・早期解消指導等を実施 4月～翌年3月：農業委員・農地利用最適化推進委員等による農地パトロール等にて、違反転用農地の早期発見・早期解消指導等を実施 ②違反転用農地の解消等へ活動 市広報で違反転用について周知する。また、農地利用状況調査等にあわせて、所有者等に解消指導等を実施する。（4月～翌年3月）
活動実績	一部、解消に向けた手続きが行われた。違反転用農地の発生防止活動や解消に向けた活動の実施に努めた。
活動に対する評価	違反転用農地の解消については、一部活動の効果は見られ、違反転用の発生防止等活動は農地利用状況調査時の指導等に伴う一定の効果が得られたと考えられるので、今後のさらなる活動の強化が必要である。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　117件、うち許可　117件及び不許可　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳等による許可申請書の審査を実施するとともに、農業委員・推進委員等による現地調査等の審査を実施し、事実関係を確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員会事務局が議案（許可申請書の内容等）の許可基準等への適合可否等を説明するとともに、農業委員・推進委員による現地調査結果及びその意見等に基づいて、審議を実施			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	117件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会等における審議結果等の議事録を農業委員会窓口閲覧及びホームページ掲載にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28 日	処理期間（平均）	21.8
	是正措置				

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　185件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳等による転用申請書の審査を実施するとともに、農業委員・推進委員等による現地調査等にて確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員会事務局が議案（転用申請書の内容等）の転用基準等への適合可否等を説明するとともに、農業委員・推進委員による現地調査結果及びその意見等に基づいて、審議を実施			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会等における審議結果等の議事録を農業委員会窓口閲覧及びホームページ掲載にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　21 日	処理期間（平均）	21.8
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	97　法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	97　法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	17　法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	17　法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0　法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　1,198件	公表時期 令和4年　2月
		情報の提供方法:　広報等への掲載、及びホームページ公表にて情報提供	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　564 件	取りまとめ時期 令和4年　3月
		情報の提供方法:　総会にて報告するとともに、総会の議事録・資料を農業委員会窓口閲覧及びホームページ公表	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　15,942　ha	
		データ更新:　農地利用状況調査の結果、農地法の許可、農用地利用集積計画による利用権設定等から随時更新	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	意見なし

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

全国農業会議所のホームページで公表している